

# 四半期報告書

(第86期第1四半期)

杉本商事株式会社

E 0 2 7 6 0

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**杉本商事株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	10
3 【役員の状況】 .....	10
第5 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 本 正 広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号  
(注) 本社ビル建て替えのため一時移転し、平成22年5月1日より  
下記仮事務所にて業務を行っております。  
本社仮事務所 大阪市東淀川区豊新5丁目6番27号  
T E L 06(6329)1114

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪 口 尚 作

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第85期 第1四半期 累計(会計)期間	第86期 第1四半期 累計(会計)期間	第85期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	5,098,114	6,765,094	24,724,151
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△152,873	184,158	196,991
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△106,852	73,682	90,408
資本金 (千円)	2,597,406	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数 (千株)	11,399	11,399	11,399
純資産額 (千円)	22,830,665	22,830,985	22,924,495
総資産額 (千円)	26,293,771	26,858,963	26,948,678
1株当たり純資産額 (円)	2,004.57	2,004.64	2,012.83
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△9.38	6.47	7.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20
自己資本比率 (%)	86.8	85.0	85.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,131,131	32,724	2,291,972
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△56,379	△87,175	△465,300
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△102,111	△102,875	△229,151
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	8,074,819	7,542,372	7,699,699
従業員数 (名)	531	500	497

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。また、当社の子会社は非連結子会社であるため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載は省略しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社の企業集団において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	500
---------	-----

(注) 従業員には、雇員(6名)及び嘱託(20名)を含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入実績(千円)	前年同四半期比(%)
東部	1,589,494	—
中部	1,852,585	—
西部	2,091,743	—
海外	183,275	—
合計	5,717,098	—

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。  
2 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売実績(千円)	前年同四半期比(%)
東部	1,901,364	—
中部	2,224,588	—
西部	2,426,555	—
海外	212,586	—
合計	6,765,094	—

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策や中国などを中心としたアジア地域を牽引役として輸出関連業種に回復傾向が見受けられるものの、实体经济は力強さに欠け、設備投資の抑制や雇用環境の悪化、急激な為替変動などにもない停滞感が依然として漂い、斑模様でまだまだ先の見通しや予測がつきにくく、景気回復の実感をつかめない状況にて推移いたしました。

機械工具販売業界におきましても、特に依存度の高い自動車、電機・電子部品業種において、エコ対象車種での需要増や在庫調整の一巡により稼働率が上昇、輸出関連業種に外需依存ではありますが回復傾向が顕著となってきています。ただ住宅建築関連分野や内需関連産業全般においては依然としてデフレ傾向が続いており、結果として当社を取り巻く環境は回復基調ではあるものの、依然として景気の本格回復への糸口が掴めてなく予測がつかない厳しい状況にて推移いたしました。

このような状況のもと当社といたしまして、経営努力を積み重ね、当第1四半期会計期間におきましては、売上高67億65百万円（前年同期比32.7%増）、経常利益1億84百万円（前年同四半期は経常損失1億52百万円）、四半期純利益73百万円（前年同四半期は四半期純損失1億6百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

##### (東部)

東部では、内外政策効果とアジア地域の需要から、自動車・電機を中心に改善が続いており、これを受けて関連する材料・部材産業を中心に堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は19億1百万円、セグメント利益は19百万円となりました。

##### (中部)

中部では、アジア向けの需要を背景に自動車関連や金属工作機械を中心に、電子・デバイス・半導体が増加傾向となって堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は22億24百万円、セグメント利益は40百万円となりました。

##### (西部)

西部では、アジア向け輸出の増加に牽引され通信・家電製品・化学を中心に堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は24億26百万円、セグメント利益は33百万円となりました。

##### (海外)

アジア地域では、建築・造船関係は今ひとつ回復していませんが、電子・電機業界の景気回復を中心に堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は2億12百万円、セグメント利益は13百万円となりました。



## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は268億58百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円減少しました。これは主に有価証券が5億円減少する一方、現金及び預金が3億42百万円、商品が1億円増加したためであります。負債は40億27百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円増加しました。これは未払費用が1億13百万円増加する一方、買掛金が1億30百万円減少したためであります。また、純資産は228億30百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円減少しております。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、以下に記載のキャッシュ・フローにより75億42百万円となり、前事業年度末に比べ1億57百万円減少しました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動の結果得られた資金は32百万円(前年同四半期は2億31百万円の収入)となりました。これらは主に、税引前四半期純利益1億57百万円、未払金及び未払費用の増額1億13百万円の収入に対し、棚卸資産の増加1億、仕入債務の減少1億30百万円の支出によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動に使用した資金は87百万円(前年同四半期は56百万円の使用)であります。これらは主に、有形固定資産の取得による支出であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動に使用した資金は1億2百万円(前年同四半期は1億2百万円の使用)となりました。これは配当金の支払に支出したためであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く環境は、新しい産業の発展による、新製品、新技術の開発が行われ、精密機器・精密工具等、機械工具販売業界に対するニーズも増大しており、情報化社会の発達とともに、ますます迅速な対応が求められております。

当社といたしましては、あらゆる産業のニーズに対応すべく情報の共有化、合理化、業務体制の一層の効率化を推進すべく、IT技術を積極的に取り入れ、業務の改善とスピード化を目指しております。また、商圏の拡大を目指し新規営業所及び連絡所の開設とともに他社との差別化を図るべく、若手人材の確保と提案営業を出来る人材の育成に努め、よりきめ細かい営業活動を行うように徹底してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めていますが、当社を取り巻く事業環境は、景気の流れ、工業指数の流れ、デジタル機器や自動車産業における事業展開の動向等、さまざまな要因が複雑に影響するため予想不可能な部分も数多くあります。今後の方針としましては、これらの外部影響を最小限に押さえ、業績の拡大を図るため、異業種への取り組み、新規開拓、物流のスピード化、提案型営業の展開、環境関連商品のノウハウの蓄積、数多い取り扱い商品のさらなる拡大を中心に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設・除却等について、重要な変更並びに重要な設備の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	11,399,237	11,399,237	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	11,399	—	2,597,406	—	2,513,808

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

#### ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,373,800	113,738	—
単元未満株式	普通株式 15,437	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237	—	—
総株主の議決権	—	113,738	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式は、当社所有の自己株式54株が含まれております。

#### ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	10,000	—	10,000	0.1
計	—	10,000	—	10,000	0.1

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	939	930	849
最低(円)	814	725	736

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.2%
② 売上高基準	0.6%
③ 利益基準	1.5%
④ 利益剰余金基準	0.2%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,542,372	6,199,699
受取手形及び売掛金	8,398,351	8,347,839
有価証券	1,000,000	1,500,000
商品	2,071,843	1,971,404
繰延税金資産	145,493	192,400
その他	102,896	81,212
貸倒引当金	△17,950	△17,834
流動資産合計	18,243,006	18,274,722
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 2,111,793	※1 2,145,122
構築物（純額）	※1 48,291	※1 50,938
車両運搬具（純額）	※1 66,054	※1 60,272
工具、器具及び備品（純額）	※1 81,743	※1 74,626
土地	4,978,804	4,978,804
建設仮勘定	7,577	7,577
有形固定資産合計	7,294,264	7,317,342
無形固定資産		
ソフトウェア	12,360	9,013
電話加入権	31,611	31,611
無形固定資産合計	43,972	40,624
投資その他の資産		
投資有価証券	955,886	1,045,076
関係会社株式	15,400	15,400
繰延税金資産	63,050	20,778
差入保証金	172,121	165,935
その他	97,568	95,106
貸倒引当金	△26,306	△26,307
投資その他の資産合計	1,277,719	1,315,989
固定資産合計	8,615,956	8,673,956
資産合計	26,858,963	26,948,678

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,754,636	2,885,533
未払金	100,413	138,555
未払費用	399,062	285,968
未払法人税等	46,400	34,800
未払消費税等	31,665	13,866
預り金	21,702	19,715
従業員預り金	242,147	238,322
その他	23,572	9,575
流動負債合計	3,619,600	3,626,337
固定負債		
退職給付引当金	220,023	214,941
長期末払金	158,237	158,237
長期預り保証金	23,116	24,666
資産除去債務	7,000	—
固定負債合計	408,377	397,845
負債合計	4,027,978	4,024,182
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,513,808	2,513,808
利益剰余金	17,630,921	17,671,130
自己株式	△7,719	△7,628
株主資本合計	22,734,417	22,774,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,567	149,778
評価・換算差額等合計	96,567	149,778
純資産合計	22,830,985	22,924,495
負債純資産合計	26,858,963	26,948,678



(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	5,098,114	6,765,094
売上原価	4,224,309	5,623,553
売上総利益	873,804	1,141,540
販売費及び一般管理費	*1 1,092,967	*1 1,035,160
営業利益又は営業損失(△)	△219,163	106,379
営業外収益		
受取利息	2,268	2,323
受取配当金	104	485
仕入割引	44,305	64,795
不動産賃貸料	16,450	16,820
その他	11,582	5,927
営業外収益合計	74,712	90,352
営業外費用		
支払利息	49	394
売上割引	8,374	11,588
その他	—	590
営業外費用合計	8,423	12,573
経常利益又は経常損失(△)	△152,873	184,158
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,153	0
特別利益合計	3,153	0
特別損失		
固定資産除売却損	17,972	20,133
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7,000
特別損失合計	17,972	27,133
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△167,693	157,026
法人税、住民税及び事業税	12,321	42,278
法人税等調整額	△73,161	41,065
法人税等合計	△60,840	83,343
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△106,852	73,682

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△167,693	157,026
減価償却費	63,839	59,320
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	22,872	5,081
受取利息及び受取配当金	△2,373	△2,808
支払利息	49	394
固定資産除売却損益 (△は益)	17,972	20,133
売上債権の増減額 (△は増加)	2,419,253	△50,397
たな卸資産の増減額 (△は増加)	171,859	△100,439
仕入債務の増減額 (△は減少)	△102,389	△130,896
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	181,523	113,381
その他	△322,134	△25,864
小計	2,282,779	44,931
法人税等の支払額	△162,121	△23,778
その他の収入	10,472	11,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,131,131	32,724
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△85,817	△77,600
その他	29,437	△9,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,379	△87,175
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△102,111	△102,875
財務活動によるキャッシュ・フロー	△102,111	△102,875
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,972,640	△157,327
現金及び現金同等物の期首残高	6,102,179	7,699,699
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,074,819	※1 7,542,372

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益に与える影響はありませんが、税引前四半期純利益は7,000千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は7,000千円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)		
※1	有形固定資産の減価償却累計額	3,005,669千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	3,103,165千円
2	受取手形裏書譲渡高	129,483千円	2 受取手形裏書譲渡高	124,864千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの	※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	給料手当		給料手当
	475,965千円		474,022千円
	賞与		賞与
	90,096千円		100,000千円
	法定福利費		法定福利費
	70,933千円		62,090千円
	退職給付費用		退職給付費用
	76,528千円		59,063千円
	減価償却費		減価償却費
	63,839千円		59,320千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定		現金及び預金勘定
	8,074,819千円		6,542,372千円
	現金及び現金同等物		取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到達する有価証券
	8,074,819千円		1,000,000千円
			現金及び現金同等物
			7,542,372千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	11,399,237

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	10,159

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	113,891	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の  
末日後となるもの  
該当事項はありません。

#### 5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

##### (金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はあ  
りません。

##### (有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はあ  
りません。

##### (持分法損益等)

該当事項はありません。

##### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

##### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

##### (資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社は、営業所単位で独立採算性の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社の取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。当社の営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業方針も地域性を重視した営業戦略を立案し活動をおこなっております。従って個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

なお、東部は墨田営業所・大森営業所・川崎営業所・土浦営業所等、中部は名古屋営業所・浜松営業所・堀田営業所・小牧営業所等、西部は日測営業所・東大阪営業所・十三営業所・日之出営業所等、海外は貿易部としております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日) (単位:千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,901,364	2,224,588	2,426,555	212,586	6,765,094
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,901,364	2,224,588	2,426,555	212,586	6,765,094
セグメント利益	19,286	40,158	33,615	13,319	106,379

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損減失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
2,004円64銭	2,012円83銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,830,985	22,924,495
普通株式に係る純資産額(千円)	22,830,985	22,924,495
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	11,399	11,399
普通株式の自己株式数(千株)	10	10
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	11,389	11,389

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △9円38銭	1株当たり四半期純利益金額 6円47銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△106,852	73,682
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△106,852	73,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,389	11,389

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月4日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 ⑨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 5 日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	杉本商事株式会社
【英訳名】	SUGIMOTO & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉 本 正 広
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役(管理本部長) 阪 口 尚 作
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀5丁目7番27号 (注) 本社ビル建て替えのため一時移転し、平成22年5月1日より 下記仮事務所にて業務を行っております。 本社仮事務所 大阪市東淀川区豊新5丁目6番27号 T E L 06(6329)1114
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本正広及び当社最高財務責任者阪口尚作は、当社の第86期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。